

随意契約理由書

神戸市

契約業者名 (事業所名)	ドルーズ株式会社
工 事 名	令和元年度平荘大久保線段差解消工事
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当
随意契約の理由 本工事については、制限付一般競争入札に付したが、11月29日に応札者がいなく入札中止となったものである。 本工事は、「ユニバーサル歩道整備事業」として、歩道の段差解消の整備路線である大久保稲美加古川線及び平荘大久保線における段差解消を行う工事である。当該路線は平成29年より重点的に、順次整備を進めていることや、また、付近に高齢者向けの在宅介護施設や介護相談窓口などがあり、当該路線を通行する人の安全確保の点からも、早期に整備を行う必要がある。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項8号「競争入札に対し入札者がいないとき」に該当するため、入札参加業者のうち、唯一、合意を得ることができた上記業者に本工事を随意契約し、速やかな現場着手を図ることとする。	
担 当 部 署	建設局西建設事務所（電話番号：912-3772）

(公表様式第4号)